第8回 井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会

会議録

日 時	令和5年12月	13日(水) 午後6時30分~午後7時30分	
場所	井泉公民館	孝 堂	
委員	藤間副委員長、高	哥野副委員長、福島委員、蓮見委員、野中委員、平	
女 貝	野委員、福地委員	量、金子委員、今成委員、田口委員、秋山委員	
事務局	細村学校教育部長、米花教育総務課長、蓮見学校教育課長、		
- 400 /PD	佐藤生涯学習課長	長、小林教育総務課総務係長	
	1 開会		
	2 あいさつ		
	3 議事		
会議の内容	(1)新校名に	こついて	
	, , ,, ,,	B会の進捗状況について	
	(3)その他		
	4 閉会		
		会議録	
1 開 会	司 会	第8回井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校	
		再編成準備委員会を開会する。	
2 あいさつ	副委員長	<藤間副委員長あいさつ>	
	司会	議事については藤間副委員長にお願いする。	
3 議事	副委員長	 議事に入る。本日の会議の目的は、各専門部会の	
 (1) 新校名!	1,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	進捗状況の確認である。	
いて			
		議事(1)新校名について、事務局からの説明を	
		求めた。	
	事務局	資料1の新校名についてである。	
	(教育総務課長)	前回9月20日の会議において、新校名案につい	
		ては、「羽生東小学校」、「東小学校」の二つを候補と	
		した。その後、10月19日に開催された羽生市総	
		合教育会議において、「羽生東小学校」を最終候補名	
		とすることが決定された。	

これを受け、市が設置する小・中学校の名称や位 置を定める条例の改正案を12月定例市議会に上程 しており、明日12月14日の議決により、正式に 決定する。

校名選定は、4月の公募から始まり、委員の皆様 の御協力により、想定より早く校名を決定すること ができる見込みである。

副委員長

意見・質問を求めた。

<特になし>

(2) 各部会の進 副委員長 捗状況について

次に、議事(2)各専門部会の進捗状況について 各専門部会長から説明を求めた。

平野部会長

通学部会の進捗状況についてである。

第7回会議を11月8日水曜日、三田ヶ谷公民館 で開催した。部会としての決定事項は、次のとおり である。

井泉小でのスクールバスの到着・出発場所を、J Aほくさい旧羽生北支店とする。

乗り遅れや遅刻・早退時の対応は、保護者が行う。 スクールバス運行規程案の骨子は次のとおりと し、今後詳細を詰めていく。

運航便数は、登校4ルート1便、下校4ルート2 便、学校運営上必要な場合等においては、柔軟に運 行時間を対応する。

乗務員は、各バス運転士1名。年度当初10日間 程度は運転士のほかに添乗員1名を配置する。運転 士は、乗車、降車人数の確認を乗車名簿等で確実に 行う。

その他、毎年入学式前までに、入学予定の児童及 び保護者の不安解消のため、乗車による試運転を2 回以上実施する。バスの位置をスマホ等で確認でき るシステムを導入する。

その他、行田市の例として、親は子どもが登校す

るためバスの停留所に出したが、その場にいなかった場合については、バスは待たずに行くことになっている。バスの運転士が、子どもがバスに乗るはずだったか確認できるかということがある。行田市では、先生が就業時間前に学校で対応している話だが、今回、新校ではバスの運行が初めてであり、先生方の働き方改革が進む中で、そこを崩すのはどうなのかと意見があった。

これに関しては、Google のシステムを使い、先生 方の働き方改革も守りつつ、保護者の不安も解消で きるようなシステムを構築していくことで進んでい る。

副委員長

資料確認の上、意見・質問を求めた。

委員

添乗員1名は教職員ではないのか。

事務局 (教育総務課長) 委員

添乗員1名は、バスの事業者で準備していただく。

村君の自治会長会で意見が出た。スクールバスの発着場がJAほくさいの支店との話だが、農協は民間の企業であり、売却するのではないか。当面、どの程度の期間、発着場として考えているのか。

事務局 (教育総務課長)

旧羽生北支店の建物については、農協での合併があり、本店での書類置場がなくなっていることから、 書類保管庫として使用しているため、当面の間は、 農業の施設として使用すると聞いている。

こちらを借りるに当たり、市長及び教育長が農協 に要望書を提出し、羽生北支店の敷地をバスターミ ナルとして使用させていただきたいと申入れを行 い、了解を得ている。

どれくらいの期間借りられるかは、これから詰めていくことになるが、最低でも5年間はバスを使用する。また、バスはこれでなくなるわけではなく、引き続き運行していくため、できるだけ長い期間借

りられるよう、農協と協議していきたい。

副委員長

子どもたちの乗降確認について、Google を使う話があったが、今も使用しているということか。

平野部会長

今、各学校の出欠は、Google のシステムを使って 保護者が欠席の場合は連絡を入れている。そのシス テムを運転士と連携できれば、技術的には無償でで きる。

システムとして導入する場合は、結構な金額がか かると事務局から説明があったが、今の既存のシス テムでも十分対応できる。

事務局 (教育総務課長)

前回の通学部会でその話があり、バスの運行会社 2社及び近隣市に状況を確認した。全ての回答にお いて、バスの運転士が運転の途中で欠席者を確認す ることはないということである。

バスに乗ってこなければ欠席とみなして、バスは 運行していくことになる。欠席の連絡は、今のシス テムを使って学校に連絡し、バスから降りてきた児 童と欠席連絡者を突き合わせ、確認することになる。

バスの運行途中で欠席かどうかの確認はしていな いとのことである。

平野部会長

停留所で停車中でも確認してもらうことはできないのか。

事務局 (教育総務課長) 平野部会長

していないとの回答であった。

道路交通法上、停車中であれば見れる。そこは交 渉できる余地はあるのか。

事務局 (教育総務課長)

事業者に聞いてみることとなる。

平野部会長

そこがだめだと総崩れとなる。道路交通法上問題 ないと思う。特殊な法律があってだめなら諦めるが、 出欠確認はどうなるのか。

事務局 (教育総務課長)

バスに乗車するリストはあるので、バス停にいな ければ、時間になれば出発する。その時点で欠席と みて運行していくことになる。

児童が途中で何かしらの事故に遭い、バス停にた どり着けていないことも想定される。本当に欠席で 来ていないのか、事故に遭って来ていないのかにつ いては、バスの運転士としては、状況は確認できな V1

委員

そういう場合はどうやって対応しているのか。

事務局 (教育総務課長)

学校に欠席の連絡が行っていて、バスに乗車した 児童のリストがあるので、それを先生に渡すことで 照合してもらう。

委員

途中で気分が悪くなって、バス停にいなかった。 バスが行ってしまい、学校に着いた。児童が乗って いないことは、その時点で分かるのか。

事務局

欠席ではないからといって、バス停でずっとバス (教育総務課長) は待っていることはできない。

委員

親はバスに乗ると思って出している。子どもは歩 いている。気分が悪くなって途中で休みました。バ スは待っていないから行ってしまう。バスの運転士 は乗っていないから欠席だろうと思う。その場合は どうなるのか。

事務局 (教育総務課長)

学校に着いた時点でバスに乗っていないこと、欠 席の連絡が来ていないこと、それで途中で何かあっ たのではないかと分かる。それは、今も変わらない。 親としては登校させたが、時間になっても学校に 着いていない。その時点で、途中で事故に遭ったの ではないかと分かるのではないか。

委員

今は通学班がある。

事務局 (教育総務課長)

これからはバス停で通学班として集まってもらう ことになる。状況としては、バス自体が通学路であ るという認識で捉えていただけたらと思う。

バス停のところで通学班で集合してもらい、通学 班のところで連絡を取り合ってもらい、バスに乗車 する際に運転士に伝えてもらえれば、運転士も欠席 と分かる。

委員

バス停で保護者のグループを作ってもらって、子 どもたちの出欠が把握できていればいいということ か。

事務局 (教育総務課長)

今の通学班でも、同様のことは行っているものと 認識している。

今回、スクールバスの予算を12月市議会に上程 している。事業者を年度内に選定することとなるが、 プロポーザル方式で行うこととしている。

プロポーザル方式は、スクールバスの運行事業を 行いたい事業者が手を挙げ、市が求めることを提示 した上で、それに対して事業者としてこういうこと ができると提案してもらう。

例えば、安全運行について、乗降確認はどういう 方法で行うかなどの提案をいただき、見積金額も含 めて総合的に判断して適切な事業者を選定する。

現在、仕様書を作成しているが、児童の乗降確認 をどうするのか、安全確認はどうするのかも含めて いる。

途中で欠席の確認を取るかどうかについては入っていないが、児童を安全に学校に届けるために、どのような工夫がされるのかは提案してもらう。

今まで通学部会でルート選定しているので、事業 者のプレゼンテーションを受け、評価する委員とし て、可能であれば通学部会の部会長に選定委員をお 願いしたいと考えている。その場で事業者に直接質 問することもできる。

本日、再編成準備委員会の了解を得た上で、次回 の通学部会で、通学部会の代表として部会長を選定 委員にしてよいか諮りたい。

委員

バス会社に条件を出すのは、1月の通学部会の後なのか。

事務局 (教育総務課長)

バス会社に通知するのは後だが、内部決裁がある ため、内容を決定するのはそれより前になる。

委員

出す条件は通学部会や再編成準備委員会で検討する必要はないのか。

事務局(教育総務課長)

今まで通学部会で協議していただいた内容を盛り 込んでいる。

委員

通学部会に出ているが、バスのトラブルの対応について途中で話し合いが止まっていると思う。

今の話だと、運転士は知らないというスタンスを 取ることになる。バスなので、酔う子もいれば、け んかも起こる。しかし、それは通学班であると考え たら、運転士は、俺は知らないとなる。その辺りは 通学部会で詰めていない。そこはバスマザーや車掌 を付けろという問題になる。今まで避けてきた話だ と思うが、バス会社に条件を付けないのか。

委員

一般のバスの運行の中では、大人も子どもも路線 バスに乗ることがあり、トラブルがあった際、何も しないということはないと思う。その辺りはバス会 社の経験値や法律と照らし合わせて、一定の対応は 行うと思う。それほど心配しなくても良いのではな いか。

今問題となっているのは、バス会社とすると乗っ た後、きちんと降ろすところは業務として行うが、 議論となっているのは乗る前の話である。もし乗るべき人が乗らなかったときに確認はできないのか。もし確認できたとしても、乗るべき人が乗らないからといって、その先どうしたら良いかをバス会社にどう対応させるのか。バス会社は、あくまでも乗った人を安全安心に、決められた時間内に届けるのが最大の業務である。プラスアルファをどこまで求めるかが難しい。また、これはお金を払えばやってもらえることなのか。バス会社としてもどこまで責任を負うのか、乗る、乗らないの所まで責任を負う事業者がいるのかどうか。

今、バス会社も、運転士がなかなか確保できない、 単価が高くなっていることで、バスの運行について 引く手あまたになる状況ではない。はたして、どれ くらいの事業者が応募してくれるのか、担当として は危惧していると思う。あまり、通常の運行よりも 多くのことを求めることは難しいのではないか。

委員

学校関係者、保護者の立場で、バス会社の都合があるから議論をストップしてしまう、要望が通らないのはおかしな話である。学校としては、また、保護者としては、こういうことをバス会社に期待しますときちんと伝えてもらわないと、バス会社も都合があるし、市も予算があるから、無理ですよと言われても、はいそうですかとは言えない。それはバス会社の勝手な都合である。子どもが30分、40分乗るわけだから、毎日平和にいくとは限らない。

委員

乗車しているところについては、バス会社に責務があると想定される。しかし、最初に議論となっているのは乗るか乗らないかのところである。乗っている部分については、それほど心配しなくても良いのではないかと思うが、乗る、乗らないについて完全に対応する契約は難しいと思う。

逆に言えば、業務委託は市が契約を行うが、当事 者である学校の先生方も相手方のことも考えて、学 校はどうするか、保護者はどうするか、歩み寄りが ないと、どこのバス会社も手を挙げないことも考え られる。

委員

今の話だと、乗っているところは大丈夫ということか。

事務局 (教育総務課長)

バスを停めて、運転士が対応することが想定される。

委員

具体的なことではなく、乗っていて何か起こった 時にドライバーに対処してもらう要望は出せるの か。

事務局 (教育総務課長)

それは契約になる。そのような場合にどのような 対応を取るか提案を受け、その内容で履行する契約 になる。

平野部会長

バス乗車名簿をもっているのは分かるが、今は学校でも出欠を取るシステムができ上がっている中で、停車中でも確認できないということを保護者に説明しないといけない。バス会社にはそこに疑問をもってほしい。

途中で事故があったかどうかについて、今の三田 ケ谷の保護者の連携があれば把握はできるが、村君 のルートでは一人で歩いてくる子がいるとバス停で 把握できない。

保護者同士で連絡することはできると思うが、今のシステムを見れば済むだけなので、できるのではないかと思う。そんなことで事業者が手を挙げなくなるのか。今の状況では保護者を説得できない。

途中でどうこうではなく、もともと欠席であることについて運転士が把握していた方がいい。

通常の通学班で、一人で登校した場合は、何かあった場合学校で分かることになるので、バスでも同じだということは分かるが、運転士に把握してもら

うのが難しいことだと思わない。

事務局 (教育総務課長)

あくまでヒアリングでの話だが、途中で出欠を把握しても、運転士として何もできない。対応ができるとすれば、最終的に学校に着いてからになる。

平野部会長

保護者からの声なので、今あるシステムを見れば 確認することができるので無理ではないと思う。

事務局 (教育総務課長)

できるとは思う。ただし、事前のヒアリングでは 事業者からそれはやらないと聞いている。

平野部会長

そこに疑問は感じなかったのか。

事務局 (教育総務課長)

バスはまず、乗っている人を安全に学校に届けることが第一目標である。仮に欠席でないと途中で分かっても、自宅に電話することはできない、学校に電話することもできない、対処しようがないという話を事業者から聞いた上では、確かにそうであると思った。

委員

マイクロバスはドアが危険である。高速道路で落ちた、挟まってケガをしたということがある。センサーとか、人がいたらドアが閉まらない装置が付いているのか確認してほしい。

事務局 (教育総務課長)

装備品について、他市の内容を複数確認し、一番 漏れのない対応をしている。装備品として事業者に 伝える。

副委員長

今、バス会社が極めて難しいという中で、期間も 迫っている。どこも手が挙がらない状況もないわけ ではない。全ての要望をお願いできるのか課題とし て残っている。

今回、プロポーザルに平野部会長に参加してもら う件について、意見を伺いたい。

	平野部会長	課題がある中で、令和7年度スタートありきで、 自分が選定したとなると重すぎる。受けたくない。
	事務局(教育総務課長)	それでは、通学部会で評価委員の選出について決めてよいかどうか、議決をお願いしたい。
	平野部会長	選定委員に校長先生もいると聞いていたので、保 護者代表として良いと思っていた。
	事務局(教育総務課長)	校長先生にまだ話しておらず、内部決裁も未了であるが、先にお話しさせていただいた。 次の通学部会までには、決定したい。
	平野部会長	その段階で、例えば校長先生の代表として入れてほしい、自治会代表で一人という余地もあるか。
	事務局(教育総務課長)	全体として、市の職員を含め5人以上にはなる。 内訳はまだ申し上げられないが、市職員以外は、一 人か二人を想定している。 事務局としては、通学部会から最低でも1名は参 加してほしいと考えている。
	副委員長	今の件について、意見はあるか。 通学部会で評価委員を出すことについて、承認す ることで良いか。
	平野部会長	校長先生と保護者代表で行きたい。学校の立場も 絶対あるので。
	副委員長	それでは、その方法でよいか。
		<異議なし>
	副委員長	それでは、これで決定とする。

他に通学部会の決定事項について意見はあるか。

<特になし>

副委員長

それでは、通学部会の決定事項を承認する。

次に、学校運営部会について事務局から説明を求 める。

事務局 (教育総務課長)

学校運営部会の進捗状況についてである。

第7回会議を11月1日水曜日、井泉公民館で開催した。部会としての決定事項は、次のとおりである。

校章デザインの公募について、令和6年2月5日から4月5日まで実施することとした。3校の児童には各校を通して、別に応募用紙を配布することとした。選定方法は、学校運営部会、再編成準備委員会において候補を3つ程度に絞り込んだ後、最終案は3校の児童の投票により決定することとした。児童が積極的に関わることができ、良いと考えた。

校歌の制作方法について、音楽を専門とする教員 に、制作可能な教員がいるか、また、どのような制 作方法が良いかななど意見を伺うこととした。

副委員長

資料確認の上、意見・質問を求めた。

<特になし>

副委員長

次に、PTA部会について事務局からの説明を求めた。

事務局 (教育総務課長)

PTA部会の進捗状況についてである。

第7回会議を11月15日水曜日、村君公民館で開催した。部会としての決定事項は、次のとおりである。

PTA事業計画として、交通安全母の会、人権研修及び資源回収を除き、基本として学校からの要請に応じ、対応が必要となる事業を実施するとした。

広報はPTAとしては発行せず、毎年学級代表と 担任で相談して決めることとした。

卒業アルバムは、PTAではなく、卒業対策委員が中心となって進めることとした。

副委員長

資料確認の上、意見・質問を求めた。

<特になし>

副委員長

次に、教育課程部会について事務局からの説明を 求めた。

事務局(学校教育課長)

2学期の交流事業の実施状況についてである。

- 9月6日に3年生のムジナモ集会を水郷公園で実施した。
- 9月12日に5年生の稲刈りを実施し、井泉小は 5年1組が参加した。
- 9月27日に6年生のミニ運動会を三田ヶ谷小で実施した。
- 9月28日に5年生の稲刈りを実施し、井泉小は 5年2組が参加した。
- 10月17日に1年生の秋見つけようを水郷公園で実施した。
- 10月24日に4年生の英会話を井泉小で実施した。
- 11月10日に2年生の手作りおもちゃの紹介を井泉小で実施した。
- 11月21日に1年生の学校探検をしようを井泉小で実施した。
 - 5年生の稲刈りは、併せて1回分となる。
- 1年生は1学期に実施していなかったため、2学期に2回実施した。

5年生も1学期に実施していなかったため、12 月11日に5年生のドッジビーを予定していたが、 インフルエンザ感染症の拡大のため、中止とした。 本来は振り替えて実施したいが、12月は感染が収

まっていないこと、3学期は期間の短い中で行事が 多数あることから実施が難しいと判断した。 意見・質問を求めた。 副委員長 <特になし> 副委員長 次に、(3) その他について、意見・質問を求めた。 三田ヶ谷小学校、村君小学校の跡地利用について (3) その他 委員 の進捗状況である。 前回、行田市に視察した内容を報告し、年内に市 の基本方針を作りたいとの話をさせていただいた。 その後、10月24日に鴻巣市、11月13日に 日高市について、跡地利用の検討が進んでいること から視察を行った。 これらに基づき、羽生市としての跡地利用の基本 方針の案を作成しており、明日実施される庁内の跡 地利用検討委員会に案を提示し、内容を精査してい きたいと考えている。順調に進めば、年明けに庁内 で決定したい。 行田市では3か年くらいかかっているが、羽生市 は2か年で基本方針、実施計画を作成し、再来年の 4月に三田ヶ谷小、村君小が廃校となった後に、具 体的に利活用に着手できるよう進めている。 副委員長 これについて御質問等あるか。 <特になし> 副委員長 次回の日程について事務局の説明を求めた。 事務局 次回の会議は、各部会の協議状況やスクールバス (教育総務課長) 事業者の選定等があり、進捗を見ながら次回の会議 の日程を決めたい。 日程については、決まり次第、手紙等でお知らせ

		したい。
	委員	何月頃を予定しているか。
	事務局(教育総務課長)	それも状況を見て判断したい。
4 閉会	副委員長	本日の議事はすべて終了した。
		<高野副委員長あいさつ>
		第8回 井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会を閉会とした。
【和去次料】	•	

【配布資料】

資料1 第8回井泉小・三田ヶ谷小・村君小再編成準備委員会

資料2 資料2_再編成だより第5号

各専門部会の配布資料一式